



⑤ 安全で安心できる防災・消防・防犯・交通安全対策の推進

現状と課題

本市のほとんどは、平坦地で周囲を河川や有明海に囲まれており、台風などによる高潮や河川の氾濫などによる水害の危険性が高い地域といえます。

また、全国各地で大きな被害をもたらした自然災害が相次いで発生したことにより、防災に対する市民の関心も高まっており、災害に強いまちづくりを行うことが必要です。そこで、災害の予防、災害時の対応、災害後の復旧など被害を最小限ににくい止めの施策を総合的かつ体系的に定めた地域防災計画や水防計画を策定し、災害時に速やかに行動できる体制を確立しておくことが重要です。また、平成16年に国民保護法が施行され、市町村に国民保護計画の策定が義務づけられています。

予防対策としては、海岸の高潮対策や河川の改修・整備、防災無線の整備などのハード面の充実も重要ですが、近隣扶助を行うコミュニティや自主防災組織等の結成・強化や啓発などソフト面の強化・充実も必要となります。本市では高齢者や障害者、乳幼児などの災害時要援護者が多く、日頃から多くの住民の参加による定期的な訓練や防災マップ作成による防災に関する啓発の徹底などを推進していく必要があります。

災害時の対応策としては、市民一人ひとりへ災害情報を速やかに伝達する手段の確保や非常食や機材の備蓄、避難所の確保、避難所への円滑な誘導など日頃から準備しておくことが必要です。さらに、災害後についても被災者の生活再建に向けた支援や大量に排出される廃棄物対策の検討が必要です。

また、メールを活用した災害情報配信システムが稼働しており、瞬時に災害情報が入手できるようになっています。

火災は、年間20件から30件発生していますが、木造家屋が密集している箇所や高層住宅など、状況に対応した機材の充実が必要となります。非常備の消防団は、旧市町単位で組織されていたため、機器や消防団員の数などが異なり、消防力の格差解消に努めるとともに消防団に加入しやすい環境整備を行うことが必要です。

消防水利については、消火栓や防火水槽、水路がありますが、水路は季節によって水量が異なり、流域連携による水量の確保や水路の保全整備が必要です。さらに今後、防火水槽及び消火栓の充実にも努めていく必要があります。

救急については、年々出動件数が増加しており、今後も救急救命士の確保や高規格救急車の導入により機能を強化していくことが必要となります。さらに夜間や高次な救急医療がスムーズに行えるよう関係機関との連携を図る必要があります。

また、市民誰もが緊急の際には人命救助が行えるよう、積極的に救命講習を実施していく必要があります。

犯罪の発生状況は、社会環境の変化や地域コミュニティの希薄化などにより凶悪化、低年齢化、高度化の傾向にあります。本市でも年々犯罪発生件数が増加していました

が、市民と関係機関、行政が連携して安全で安心できるまちづくりに取り組んだ結果、犯罪件数は大きく減少しています。今後もこのような活動を地域やコミュニティ等の自主的な取り組みとして進め、青少年の健全育成や犯罪の防止、犯罪が発生しにくい環境整備を推進していくことが求められています。

また、最近では子どもが被害者となる事件が数多く発生しており、市民参加により地域で子どもを守り育てる体制づくりを検討していくことが必要です。

交通事故発生件数は、ここ数年700件前後で推移していますが、大規模な交通基盤整備が予定されており、交通安全対策はより重要となります。特に、人口構造の変化により加害者、被害者ともに高齢者である事故が増えつつあります。今後は、高齢者を中心に運転者や歩行者の交通安全教育の推進を図り、マナー向上に努めていくことが重要です。

一方で、自転車で通学する生徒も多く、幅が狭い道路や歩道がない道路も多いことから、危険箇所の把握に努め、防護柵や道路反射鏡などの交通安全施設の整備や道路の改修など交通環境整備を行うことが必要となります。

基礎データ

火災の状況と損害額

	発生件数	建 物 (棟)					建 物 以 外		焼失面積 (m ²)	損害額見積額 (千円)
		全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発	車両船舶	その他		
平成7年	31	6	3	8	5	0	5	4	2,217.00	171,909
平成8年	27	4	3	6	8	0	3	3	1,908.00	125,775
平成9年	27	5	1	6	10	0	3	2	1,593.00	187,995
平成10年	30	5	3	6	6	1	2	7	1,119.00	124,199
平成11年	22	7	2	6	3	0	3	1	973.00	92,837
平成12年	26	6	1	8	6	0	1	4	1,172.00	120,758
平成13年	26	7	3	4	4	0	2	6	1,236.45	106,113
平成14年	27	8	1	8	4	0	3	3	1,933.76	124,990
平成15年	32	6	1	4	14	0	3	4	1,352.90	78,617
平成16年	22	6	1	7	4	0	1	3	2,804.20	162,879

資料：柳川消防署

消防団の出動状況

		計	火 災	風水害等 の災害	演習訓練	特別警戒	広報指導
平成13年	出動回数	107	31	2	45	10	19
	出動延べ人員	6,589	855	100	3,982	692	960
平成14年	出動回数	391	28	1	262	11	89
	出動延べ人員	9,559	965	68	6,795	791	940
平成15年	出動回数	68	22	2	24	11	9
	出動延べ人員	7,174	517	76	4,978	627	976
平成16年	出動回数	213	19	4	26	11	153
	出動延べ人員	13,646	1,156	840	6,015	627	5,008

資料：柳川消防署



YANAGAWA

21世紀のわがまちを育む

救急車の出動状況

	総 数	種類別出動状況（件）											
		火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院	その他
平成 7 年	1,461	1	0	2	326	33	11	151	12	11	648	242	24
平成 8 年	1,496	1	0	2	385	17	9	135	12	13	631	271	20
平成 9 年	1,566	1	0	6	346	27	10	159	11	15	707	259	25
平成10年	1,684	0	0	3	353	23	10	132	11	21	796	297	38
平成11年	1,903	2	0	2	357	24	10	167	13	21	904	350	53
平成12年	1,919	1	0	4	410	22	14	156	12	30	873	340	57
平成13年	2,068	1	0	7	363	25	9	175	16	23	946	460	43
平成14年	2,168	1	1	2	338	16	12	211	13	21	1,043	462	48
平成15年	2,170	2	0	2	333	14	11	222	11	32	1,079	412	52
平成16年	2,212	4	0	5	335	28	8	234	12	21	1,112	398	55

資料：柳川消防署

犯罪発生件数の推移

	平成 7 年	平成 8 年	平成 9 年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
総 数	1,132	1,129	1,129	1,325	1,285	1,635	1,792	1,423	1,405	1,022
凶悪犯	1	3	2	4	2	4	0	6	2	4
粗暴犯	30	19	28	22	47	50	38	32	36	22
知能犯	6	10	11	25	9	15	17	24	53	77
窃盗犯	1,049	1,036	1,015	1,201	1,160	1,446	1,533	1,234	1,090	778
その他	46	61	73	73	67	120	204	127	224	141

数値は柳川警察署管内分

資料：柳川警察署

交通事故発生状況

	人口	総件数	単位：件、人	
			死 者	傷 者
平成12年	県 内	51,711	307	63,590
	柳川市内	733	2	903
平成13年	県 内	49,545	334	61,891
	柳川市内	738	10	911
平成14年	県 内	49,348	323	61,603
	柳川市内	707	5	861
平成15年	県 内	51,523	312	63,418
	柳川市内	707	8	861
平成16年	県 内	51,185	262	62,244
	柳川市内	681	3	833

資料：柳川警察署

施策の体系

(1) 防災体制の整備充実

①地域防災計画等の整備充実

災害の予防や災害時の対応、災害後の対応などの方針を定めた地域防災計画を策定し、地域や関係機関との連携により地域防災体制の整備充実に努めます。また、水害は水防計画に基づき対応します。さらに、国民保護法に基づき、国民の保護に対する実施体制等を定めた国民保護計画を策定します。

②防災情報システムの整備

災害の発生状況や避難勧告など市民すべてに瞬時に連絡できる連絡体制として同報系防災無線などの情報システムの整備を推進します。

③海岸・河川の改修促進

市民の安全を守るため、高潮や河川の氾濫などによる浸水被害の危険性のある箇所の把握に努め、国県に対して改修を働きかけます。

④自主防災組織の育成・充実

相互扶助の気運醸成により、震災のような市全体にわたる災害に対し、自主的かつ地域ぐるみで救助活動ができる自主防災組織の育成を促進します。

⑤災害に強いまちづくりの推進

まちの防災機能を高めるため、道路の拡幅や待避地の確保などを推進し、災害時に避難場所や避難ルートとして利用できるよう努めます。また、大規模な浸水を想定し、民有の中高層ビルとの緊急避難所協定なども検討していきます。

⑥危険箇所の把握、解消

地震や水害、火災などあらゆる災害を想定し、危険箇所の把握に努め早急に改修、改善に努めます。

⑦排水機能の強化

本市は満潮時には内水の自然排水ができない地域もあり、用排水路の整備や排水ポンプの設置、管理体制の充実など排水機能の向上を図ります。

⑧防災意識の高揚

市民の防災に対する知識や災害時の避難経路、洪水ハザードマップ^{*}の提供など情報提供や研修、訓練を行い、防災意識の高揚を図ります。

^{*}※洪水ハザードマップ

河川等が氾濫した場合に備えて、地域住民がすばやく安全に避難でき、被害を最小限に抑えることを目的に、想定浸水・氾濫、避難場所、避難経路の位置、情報入手方法などの各種防災情報を地図上に明示したもの。



(2) 消防救急体制の整備充実

①情報化社会に適応した通信施設の整備

市民すべてが瞬時に火災発生や緊急通報などの情報を受発信できるよう情報化社会に対応した通信施設の整備を推進します。

②防火意識啓発活動の充実

広報紙やホームページを通じた啓発や救命講習などにより市民の防火意識の向上に努めます。また、事業所などに対する防火指導や危険物の取り扱い指導、高齢者世帯の防火診断など予防活動に努めます。

③常備消防体制の充実

消防技術の向上を図るための訓練や研修など人材育成に努め、常備消防体制の充実を推進します。

④非常備消防体制の充実

初動態勢として地域に密着した消防団は重要であり、各種災害に備え、団員の教育訓練を実施し、継続的に団員の確保に努め、組織の活性化を推進していきます。

⑤消防救急設備の充実

建物の高層化に対応する機材や高度な救命行為を行える高規格救急車の導入などに努め、常備消防及び非常備消防の機材装備の更新充実を図ります。

⑥防火救急訓練の充実

市民誰もが消火器や自動体外式除細動器（AED）*を使用できるよう、講習会や訓練を促進します。

⑦救急救助体制の充実

消防署員の救助技術の向上、救急救命士の確保・育成、医療機関との連携強化に努め、救急救助体制の充実に努めます。

※自動体外式除細動器（AED）

心停止の際に電気ショックが必要かを判断し救命の手順を音声で指示する心臓電気ショックの器械です。平成16年7月1日から、医療関係者でなくても使用できるようになりました。



(3) 防犯体制の充実

①地域防犯体制の充実

広報紙やホームページを通じた啓発活動を行い、市民の防犯意識の向上を図ります。また、警察や防犯協会など関係機関と連携し、地域防犯体制の充実を図ります。

②子どもの安全確保

子どもの安全を図るため、学校、家庭、地域、行政が一体となって、活動を行っていきます。また、危険箇所マップの作成や防犯ブザーの配布など、子どもたちにも意識啓発を行っていきます。

③防犯灯の設置促進及び緊急連絡体制の整備の推進

通学路や地域の危険箇所など必要な場所に防犯灯が設置されるよう制度の充実を図ります。また、緊急の際には警察、行政、教育委員会、関係機関などがすぐに対応できるよう緊急連絡体制の整備を促進します。

(4) 交通安全の確保

①交通安全意識の高揚

警察や関係機関と連携して、保育園、幼稚園、学校、企業、各種団体などで実施されるあらゆる機会を捉えて、交通安全意識の高揚を推進します。特に高齢者や児童など交通弱者に対しては一層の交通安全教育を実施します。

②交通環境の整備と充実

交通事故防止と歩行者などの安全確保のため、交通量が多い道路や事故が多発している道路、通学路を中心に歩道の設置やカーブミラー、防護柵などの交通安全施設の整備・充実を図ります。





第3章 重点施策

この重点施策は、基本構想の5つの重点プロジェクトを受け、基本計画に掲げたさまざまな施策の中から、これから重点的に推進していく施策を選定したものです。

1

～市民力が元気の源～ 市民との協働プロジェクト

- 学校、家庭、地域が一体となった青少年健全育成の推進
- 郷土学習の推進
- 教育環境の充実
- 人権教育の推進

- 生涯学習活動の場づくりの推進
- 市民の自主的活動への支援
- 伝統文化や文化財の継承
- 郷土出身文学者などの顕彰

- コミュニティ活動に対する意識高揚と支援・連携の強化
- 地域自治を担うボランティアの育成と組織化
- 市民参画推進のための体制づくり
- 活動拠点の整備

次代を担う
人づくりの推進

郷土の歴史と
文化を生かした
生涯学習社会の形成

市民自らが担う
地域自治の推進

～地域力が元気の源～

② 柳川ブランド化プロジェクト

- 柳川ブランド化の推進
- C I（シティ・アイデンティティ）の確立
- ビジターズインダストリーの振興

- 産業間の連携による産業の活性化
- 産業連携による新産業の創出
- コミュニティビジネスの創出

- 生産基盤の確保と充実
- 流通・販売拠点の整備と販路の拡大
- 人材の確保・育成と経営支援

柳川ブランドの確立と
情報受発信の推進

産業間の連携と
新たな産業の創出

産業を支える
基盤整備の推進



YANAGAWA

21世紀のわがまちを育む

~共生が元気の源~

3

自然との共生プロジェクト

- 景観計画の策定、景観条例の制定
- 水辺空間の保全と整備
- 文化的景観の保存

- 水量の確保と水質浄化
- 流域との交流と啓発活動の充実
- 有明海の再生

- 環境教育の推進
- エコライフやリサイクル活動の促進
- 市民団体の育成やボランティア活動への支援

美しい
まちづくりの推進

水との共生の推進

環境保全のための
地域づくりの推進

④

～住みよさが元気の源～

住みよいまちづくりプロジェクト

- 住宅の整備と居住環境の整備
- バリアフリー化とユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- 市街地整備の推進と適正な市街化の誘導
- 歩けるまちづくりの推進

- 企業が進出しやすい条件と基盤の整備
- 企業誘致の推進
- 起業の支援・促進
- 雇用対策の充実

- 道路交通網の体系的な整備
- 公共交通機関の整備
- 電子自治体の推進





～安全と安心が元気の源～

5

安心して生活できるまちづくりプロジェクト

- 保育サービスの充実強化
- 子育て支援環境の充実
- 地域で支える高齢者支援

- 災害に強いまちづくりの推進
- 地域防犯体制の充実
- 防災、防火、防犯、交通安全意識の高揚

- 環境への負荷を軽減する産地づくり
- 食育及び食農教育の推進
- 地産地消の推進

災害や犯罪から
市民を守る体制づくり 安全・安心な食づくり

子どもから
高齢者までが安心して
暮らせる環境づくり